

一般社団法人 信州千曲観光局

手荷物預かり サービス



便利なサービス

お荷物の一時お預かりをいたします。
周遊観光、シェアサイクルご利用時等にぜひお気軽にご利用ください。



【1日定額料金】

Sサイズ	¥500 (～45ℓ)
Mサイズ	¥800 (～70ℓ)
Lサイズ	¥1,000 (大型スーツケース等)
特殊	¥1,200 (長尺モノ等)

【営業時間】

9:15～17:30

- ▶ 営業時間外のお預かり、返却はできませんのでご了承ください。
- ▶ 受取予定日時を過ぎた場合、超過に応じた追加料金が発生します。

【お問い合わせ】

一般社団法人 信州千曲観光局

TEL 026-261-0300



※ 貴重品・生もの・動植物などはお預かりできません。

▶ 詳しくは裏面【利用規約】をご覧ください。

手荷物預かりサービス利用規約

第1条（目的）

本規約は、当サービスが提供する手荷物預かり業務の利用条件を定めるものです。

第2条（契約の成立）

この利用契約は、利用者が料金を支払い、観光局（以下「局」とする）がこれを受領した時点で成立します。

第3条（お預かりできる物品）

- 一般的な旅行用手荷物に限ります。
- 以下の物品はお預かりできません。
 - 現金・貴金属・有価証券・パスポート等の貴重品
 - 危険物（火薬類、刃物、可燃物、薬品等）
 - 生もの、動植物、腐敗・変質の恐れがある物
 - 法令により所持・運搬が禁止されている物

第4条（利用者の責任）

利用者は、申請書に正確な情報を記載し、禁止物品を預けないものとします。

第5条（保管方法）

局は通常の注意義務をもって保管しますが、特別な管理（温度管理・防水・防湿等）は行いません。

第6条（免責事項）

- 以下の場合、局は責任を負いません。
 - 利用者の申告内容に虚偽があった場合
 - 通常の管理では防止できない破損・劣化
 - 天災地変、盗難等の不可抗力
 - 荷物内部の破損、液体漏れ、衣類のシワ等の軽微な損傷
- 当サービスの過失により損害が発生した場合、局の賠償額は利用料金の範囲内とします。

第7条（受け取り）

利用者は、受け取り時に本人確認を行い、荷物の状態を確認するものとします。受取予定日時を過ぎた場合、超過に応じた追加料金が発生します。

第8条（保管期間と保管期間超過時の取扱い）

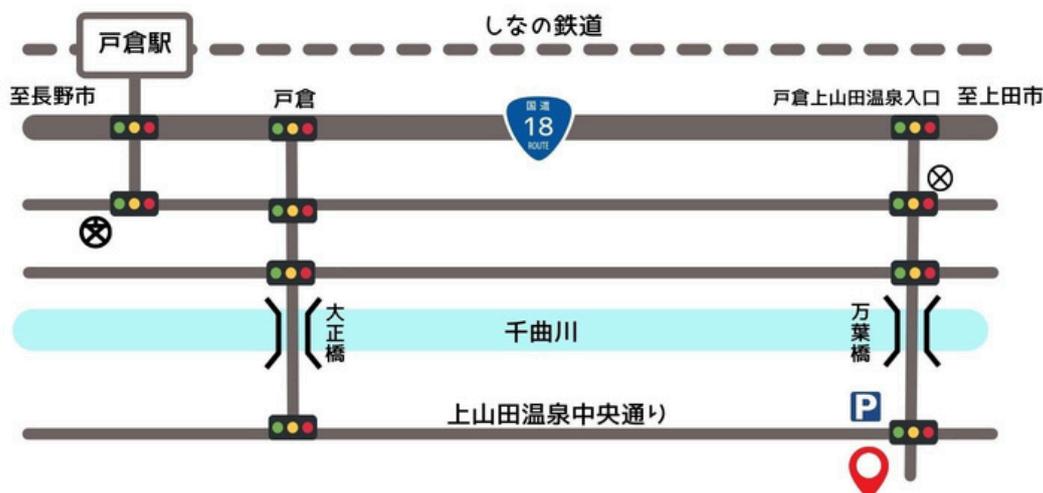
- 利用者が受取予定日時を過ぎても荷物を受け取らない場合、局から一定期間連絡を行うものとします。
上記一定期間とは、受取日時の当日・翌日・3日後・1週間後・2週間後とします。
- 受取日超過後の保管期間は3週間とする。
- 利用者が受取予定日から当サービスの定める保管期限を経過しても受取または連絡がない場合、局は当該荷物を廃棄、その他適切な方法で処分することができるものとします。
- 保管期限を過ぎた荷物の処分に伴い発生する費用は、利用者が負担するものとします。
- 局は、保管期間が過ぎた後に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第9条（個人情報の取扱い）

- 局は、利用者から取得した氏名・連絡先その他の個人情報を、手荷物預かりサービスの提供およびこれに付随する業務の遂行のためにのみ利用します。
- 法令に基づく場合を除き、利用者の同意なく個人情報を第三者に提供しません。
- 局は、取得した個人情報を適切に管理し、漏えい、滅失または毀損の防止に努めます。

第10条（規約の変更）

本規約は、予告なく変更することがあります。



場所 〒389-0821長野県千曲市上山田温泉2-12-10

千曲市総合観光会館